三井住友DSアセットマネジメント株式会社と株式会社　三井住友銀行がマイポックス株式会社＜5381＞株式の大量保有報告書を提出

東証スタンダードのマイポックス株式会社＜5381＞について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社と株式会社　三井住友銀行が2026年11月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社と株式会社　三井住友銀行のマイポックス株式会社株式保有比率は、5.94%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。